（前のページより続き）

○経済産業省組織規則及び経済産業省定員規則の一部を改正する省令（**同**三九）　一五一
○船舶設備規程及び小型船舶安全規則の一部を改正する省令及び船舶区画規程等の一部を改正する省令の一部を改正する省令（**国土交通**三七）　一五五
○道路法施行規則及び特定車両停留施設の構造及び設備の基準を定める省令の一部を改正する省令（**同**三八）　一六〇
○航空法施行規則の一部を改正する省令（**同**三九）　一六七
○水道施設の技術的基準を定める省令の一部を改正する省令（**同**四〇）　一七一
○自動車登録規則及び自動車の登録及び検査に関する申請書等の様式等を定める省令の一部を改正する省令（**同**四一）　一七二
○気候変動適応法施行規則の一部を改正する省令（**環境**一二）　一七三
○自衛隊法施行規則の一部を改正する省令（**防衛**一〇）　一七四
○防衛省職員給与施行規則の一部を改正する省令（**同**一一）　二〇四
○防衛省定員規則の一部を改正する省令（**同**一二）　二〇九

〔**規　則**〕

○人事院規則八―一二（職員の任免）の一部を改正する人事院規則（**人事院**八―一二―二四）　二〇五
○人事院規則九―七（俸給等の支給）の一部を改正する人事院規則（**同**九―七―二三）　二〇九
○人事院規則九―一七（俸給の特別調整額）の一部を改正する人事院規則（**同**九―一七―一七五）　二一〇
○人事院規則九―五四（住居手当）の一部を改正する人事院規則（**同**九―五四―一二）　二一三
○人事院規則九―五五（特地勤務手当等）の一部を改正する人事院規則（**同**九―五五―一五六）　二一四
○人事院規則九―一二三（本府省業務調整手当）の一部を改正する人事院規則（**同**九―一二三―四六）　二一三
○人事院規則一一―一一（管理監督職勤務上限年齢による降任等）の一部を改正する人事院規則（**同**一一―一一―六）　二一四
○人事院規則一六―〇（職員の災害補償）の一部を改正する人事院規則（**同**一六―〇―八一）　二一四

〔**法規的告示**〕

○特別会計に関する法律施行令第五十一条第七項第一号の内閣総理大臣が定める同号イに掲げる交付金に係る基準を定める件の一部を改正する件（**内閣府**三〇）　二二五
○銀行法施行令第十七条の二第一項から第三項までの規定を適用しない金融庁長官の権限等を定める件等の一部を改正する件（**金融庁**一三）　二二八
○顧客分別金信託について信託することができる有価証券等を指定する件及び金融商品取引業等に関する内閣府令第百三十条第四項に規定する金融商品取引業協会の規則等を指定する件の一部を改正する件（**同**一四）　二二八
○連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則に規定する金融庁長官が定める企業会計の基準を指定する件の一部を改正する件（**同**一五）　二二九
○特定乳児等通園支援に要する費用の額の算定に関する基準（**こども家庭庁**八）　二二九
○基幹放送普及計画の一部を変更する件（**総務**一五七）　二三〇
○放送法施行規則第八十六条第一項の規定に基づく認定基幹放送事業者（協会及び学園を除く。）の事業計画書及び事業収支見積書の変更の届出に関する事項を定める件（**同**一五八）　二三一
○令和八年度地方債計画（**同**一六〇）　二三一
○令和八年度地方債充当率（**同**一六一）　二三〇
○租税特別措置法施行令第四十四条の四第一項の土地を指定する件（**法務・国土交通**一）　二三五
○沖縄振興開発金融公庫の貸付金利息のうち未収貸付金利息、借入金利息及び寄託金利息並びに債券利息のうち債券発行差額償却、債券発行費償却、貸倒引当金への繰入れ及び固定資産減価償却費の算出方法を定める件の一部を改正する件（**財務**九八）　二三五
○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四十三条第一項の規定に基づき検定を要するものとして厚生労働大臣の指定する医薬品等の一部を改正する件（**厚生労働**一七八）　二四〇
○避雷装置の位置、型式、構造、材質等を定める告示の一部を改正する告示（**経済産業**五三）　二四〇
○船舶設備規程第三百十一条の二十二第一項第三号の無線電信等を定める告示の一部を改正する告示等の一部を改正する告示（**国土交通**五〇九）　二四一
○空港の設備及び管理に関する基本方針の一部を改正する告示（**同**五一〇）　二四三
○学校等の建築物について防音構造としなければならない建築物の部分を建築物の種類に応じて指定する件の一部を改正する件（**同**五一一）　二六二
○平成十二年六月科学技術庁告示第三号（原子力災害対策特別措置法第二条第三号の規定に基づき原子力事業者から除かれる者を指定する件）の一部を改正する告示（**原子力規制委**三）　二六三
○装備移転船舶の配員の基準を定めた件（**防衛**九九）　二六四
○装備移転航空機の安全性に関する基準、装備移転航空機の運航に関する基準及び装備移転航空機に乗り組んで運航に従事する者の技能に関する基準を定めた件（**同**一〇〇）　二六五

〔**その他告示**〕

○重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律の規定により、注視区域及び特別注視区域を指定する件の一部を改正する件（**内閣府**三一、三二）　二七二
○総務大臣の権限又は事務を総合通信局長等に委任する件の一部を改正する件（**総務**一六二）　二七三
○情報通信技術を利用する方法による国の歳入等の納付に関する法律第八条第一項の規定に基づく指定納付受託者の指定の件の一部を改正する件（**同**一六三～一六五）　二七三
○奄美群島振興開発特別措置法施行令の規定により事業を指定する告示の一部を改正する件（**総務・農林水産・国土交通**二）　二七五